

I 実践

1 研究主題 人権尊重の精神を養い、心豊かな児童の育成を目指した人権教育の実践

(1) 主題設定の理由

本校は、「心豊かにたくましく 自ら学ぶ大みかっ子の育成」を教育目標として掲げている。それを受けて、人権教育においては、「児童の発達段階や地域の実態を踏まえながら、正しい認識を持って差別や偏見をなくす人権尊重の精神を養い、人権教育の推進を図る」ことを目標としている。豊かな人権感覚や適切な人権意識を育てていくためには、学校教育活動全体を通して人権教育の推進を図ることが大切である。

そこで、家庭に次いで児童が多く時間を過ごす学校での生活や地域との交流における人権教育の取り組みを振り返ることで、人権尊重の理念である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」の理解を深める機会としたいと考え、この主題を設定した。

(2) 研究の内容

ア 特別活動や道徳の時間、総合的な学習の時間等における人権教育

イ 地域との交流における人権教育

2 実践内容

(1) 特別活動や道徳の時間、総合的な学習の時間等における人権教育

ア 縦割り清掃

上級生が下級生を思いやる心や下級生が上級生を敬う心を養い、互いに協力して活動する異学年交流の形の一つに縦割り清掃がある。年間に2回、おおむね1ヶ月ずつ実施している。6年生は全員が班長になるため、6年生の人数と同じ数の班があることになる。それぞれの班に1～5年生が5～7人入り、清掃班が構成される。初めて話す者同士もいれば、顔なじみであることもあるが、仕事の分担をして毎日同じ清掃場所をきれいにすることで、次第に仲良くなっていく。初めは緊張した面持ちだった低学年の児童たちも、上級生の優しい声かけや励ましを受けるうちに次第に笑顔や張り切る表情になっていく。同級生同士だと甘えやふざけが入ってしまうような児童でも、それぞれの責任感や他を思いやる気持ちからしっかりとやろうと頑張れることが多いようだ。このように、縦割り清掃は、異学年交流をすることによって、上級生が下級生の面倒を見たり、下級生が上級生の良いところをまねたりしながら、同じ学校で生活する仲間であることを自覚していく良い機会となっている。

イ 集会活動

本校には、次のような集会活動がある。

・「1年生歓迎集会」…新入生と仲良くなるための交流集会

・「6年生を励ます会」…南部会親善陸上記録会に向けての選手紹介と6年生を激励するための集会

・「4年生を励ます会」…市音楽会に出場する4年生全員による演奏披露とそれを応援するための集会

・「6年生を送る会」…卒業する6年生への感謝とお祝いを伝えるための集会

集会の進行は、主に運営委員会の児童が行うが、それぞれの集会において各学年の役割がある。はじめの言葉、終わりの言葉、激励の言葉、お礼の言葉などのように数人の児童が代表で行うものもあるが、ペンダントや歌のプレゼント、応援団、寸劇など学年全体で取り組むものもある。準備や練習をすることを通して、優しい気持ちや応援する気持ちなどが育ち、当日の集会は柔らかな雰囲気にも包まれる。下級生は「いつかは自分たちも…」と上級生たちの歩みを自分たちと重ねながらエールを送り、上級生は晴れの舞台や巣立ちに向けて「頑張ろう」と気持ちを引き締めていくことになる。自分たちで作る集会の形をとっていることで、全校児童の輪が深まっていく場となっていると言えるだろう。

ウ 道徳授業の公開

年間の公開日のうち、全クラスが道徳の授業公開をする日がある。学年の年間計画や学級の実態に沿って色々な主題が取り上げられるが、担任は児童の心を豊かにするためのよりよい授業展開の工夫を図ることに努める。また、参観の形をとることで、担任と保護者がともに子どもたちの思いや考えを受け止めることができ、情操の深化や実践につなげやすくなる効果もあると思われる。

エ 総合的な学習の時間における福祉的活動

本校では、4年生が「レッツ トライ ボランティア」のテーマに沿って、目が不自由な人や体が不自由な人の生活について調べたり実践したり体験活動をしたりしている。今年度は、東日本大震災に思いを寄せて、被災地の様子や被災者の悲しみに触れたり、自分たちの身近で起こった不自由な生活を振り返り、自分たちに出来ることを考えた児童も見られた。今回の震災を通して、皆で協力したり助け合ったりすることの大切さや命の尊さについて多くの児童が感じとったことは、心の深いところに残るに違いない。

(2) 地域との交流における人権教育

ア ふれあい給食

本校には、地域のボランティアやゲストティーチャーとして昔遊びに協力して下さる方や交流センターの委員さんなど、様々な形で学校や子どもたちと関わりを持って下さっている方々を招いて、ランチルームにおいて、各学年の児童全員と給食を食べる機会が年間6回(各学年1回ずつ)ある。会食する人数は時期により異なるが、各班に2～3人の地域の方が児童と席を並べ、話をしながら和やかに過ごす。児童たちは、練習してきた歌や器楽演奏を日頃の感謝の気持ちを込めて贈り、地域の方々は、その様子に目を細め、温かい拍手をして下さる。昔の話や学校生活の話などをしながら一緒に時間を過ごすことで、自分たちが多くの地域の方々に見守られていることに気付くことが出来る。子どもたちにとって、このふれあい給食は、「ありがとう」の感謝の気持ちを持ち、それを伝えられる貴重な機会である。



3 成果

- ・様々な体験活動を通して、子どもたちは、お互いを認めたり助け合ったりすることの大切さや実践することの意義を感じる事が出来た。
- ・異学年交流や全校児童が参加する形の集会活動は、子どもたちが目や耳や肌で自分以外の多くの人と直接ふれあうことで、縦のつながりを感じながら自他の関係を見つめる良い機会になっている。

II 今後の課題

- 1 高齢者や障害者、外国人など自分と異なる立場や状況の人々との交流や、身近な友だち・仲間との人間関係づくりなど、人と人との横のつながりについて実感したりよりよい在り方を考えたりする機会を、計画的・意図的に組んでいくことが必要である。
- 2 子どもたちの人権感覚を養うためには、身近にいる大人や社会全体の人権意識を磨いていくことが必要であり、学校や家庭・地域が連携し合い、適切な人権感覚に基づくよりよい人権教育を展開していけるようにすることが大切である。そのために、私たち教職員は、今後さらに様々な教育活動と人権教育との関連を意識しながら、具体的な活動を通して子どもたちと関わっていくことを通して、実践力のある児童の育成に努めていくことが求められている。